

平成 23 年 4 月 15 日

各 位

当社肥料製品の一部販売自粛と自主回収について

このたび、当社肥料製品のうち「石灰窒素水和造粒品」において、異物が確認されたことから、当該製品の販売自粛並びに自主回収を行うことといたしました。

記

1. 事実の概要と経緯

当社が製造し販売しております肥料製品のうち、「石灰窒素水和造粒品」において、メラミンが検出されました。原因は、石灰窒素の水和造粒工程でメラミンが副生したものと考えられます。メラミンは肥料取締法に基づく公定規格において有害成分として規定されてはおりませんが、日本石灰窒素工業会の指導を受け、当該製品について販売自粛並びに自主回収を行うことといたしました。

2. 対象製品

20.0 粒状石灰窒素（肥料登録番号 生第 71151 号 農薬登録番号 第 17051 号）

注記：水和造粒品以外の石灰窒素は、(独)農林水産省消費技術安全センターの分析方法（GC-MS 法）で測定した結果、メラミンは検出限界以下でしたので、回収の対象とはいたしません。

なお、回収対象製品の年間販売数量は約 300 トンであり、当社石灰窒素製品全体の年間販売数量の 1%未満です。

3. お問い合わせ先

電気化学工業株式会社
化学品事業部「肥料部」
電話：03-5290-5555

以 上